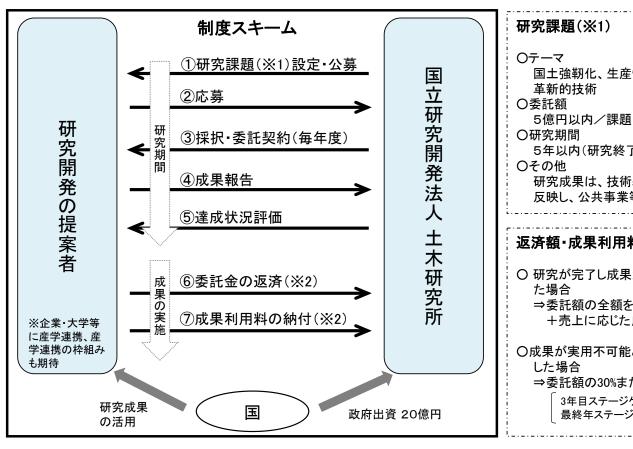
# 革新的社会資本整備研究開発推進事業

国土強靱化や戦略的な維持管理、生産性向上等に資するインフラに関する革新的な産・学 の研究開発を支援し、公共事業等での活用を推進するための委託研究制度を創設しました。

## ☆委託研究制度の目的

国土強靱化や戦略的な維持管理、生産性向上等に資するインフラに関する革新的技術を 公共事業等において活用するため、産学連携、産産連携などによる実用化に向けた研究開 発を支援します。

#### ☆委託研究制度の内容



国土強靭化、生産性向上等に資する

5年以内(研究終了後15年以内に返済)

研究成果は、技術基準や設計仕様等へ 反映し、公共事業等での活用を図る

#### 返済額 成果利用料(※2)

- 〇 研究が完了し成果が実用可能と評価され
  - ⇒委託額の全額を返済 +売上に応じた成果利用料を納付
- 〇成果が実用不可能と評価され研究を中止
  - ⇒委託額の30%または50%を返済

3年目ステージゲート審査で中止:30% 最終年ステージゲート審査で中止:50%

### ☆その他

予算: 平成30年度一般会計補正予算(第2号)

事業費:20億円

● 問い合わせ先 土木研究所企画部研究企画課 e-mail: kakushin sougou(a)pwri.go.jp ※(a)を@に変更してください。

※お問い合わせの受付はメールのみとさせていただきます。